

兵庫保険医新聞

第1785号

2015年6月15日

発行所 兵庫県保険医協会
http://www.hhk.jp/

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1丁目2-31
神戸フコク生命海岸通ビル5F ☎078-393-1801
(1部350円送料共・年間購読料12,000円)
振替01190-1-2133

(会員の購読料は会費に含まれています)

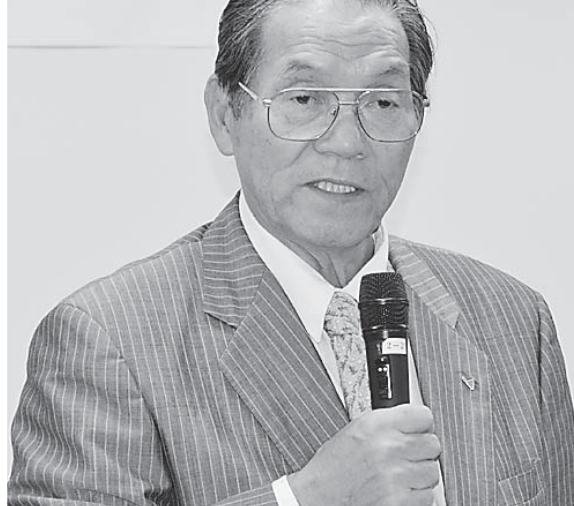
今号の記事

「集団的自衛権行使容認」県弁護士会にインタビュー 3面

第87回評議員会 詳報 4～5面

研究 「保険でより良い歯科医療を」兵庫連絡会市民講座より
面 メディアに惑わされない食生活① 6面

先生 征



原中勝征先生がTPPの危険性などを語った
(5月30日・協会会議室)

政策研究会

国民皆保険を崩壊させるTPP

協会は5月30日、前日本医師会会長で「TPP交渉差止・違憲訴訟の会」代表の原中勝征先生を講師に招き、政策研究会「TPPの危険性と差止・違憲訴訟の意義」を開催。原中先生はTPPの危険性とともに、国民が声をあげることが大切と強調した。

前日医会長

原中勝征先生が講演

原中先生は、TPPの危険性について、農産物の輸入自由化により、アメリカとの競争に押され、国内の農業が大きなダメージを受けるだけでなく、社会保障の分野でも、国民皆保険制度が民間に合わせる形で縮小され、アメリカの保険商品が国内に流入してくる危険性があると説明。国民皆保険制度がないアメリカでは、民間保険に加入していても医療費が払えずに自己破産する人が後を絶たないことを紹介し、日本の国民皆保険制度は国民全体に恩恵を与えるものであり、守らなければならないと語った。また、新薬の特許期間がアメリカに合わせる形で延長され、後発医薬品の製造・販売に時間がかかるようになり、医療費の増大にもつながるとした。

また、日本医師会会長を務めている間に発生した東日本大震災に際して、ガソリンの配給を被災医療機関へ優先して行うことを当時の民主党政権に働きかけ、実現することができたこと、当時の様子を語った。この時、規則を超えた柔軟な措置がとられた。

先生は最後に、若い人たちを中心にデモや集会に参加する人が減っていることに触れ「自分の子どもや孫によい国を残すことを第一に考え、国家が国民の意思を無視し、暴走したときには、周囲に反対の意志をアピールすることが大切だ」と訴えた。

原中先生は、茨城県医師会会長や日本医師会理事を経て、2010年から民主党政権下で日本医師会の第18代会長を務めた。現在、TPP参加により医療、農業、雇用の市場化が進み、国民の生存権や安全が脅かされるとして、TPPの交渉差止を求める「TPP交渉差止・違憲訴訟の会」の代表を務めている。医師・歯科医師ら32人が参加した。

歯科医療費の総枠拡大を求める

「歯は命」6・4国会内集会に460人

6月4日の「虫歯の日」に国会で開催された「歯は命」健康長寿社会をめざして、保険で良い歯科医療の実現を「6・4国会内集

会」には、全国から歯科医療従事者ら460人が参加。兵庫協会からは吉岡正雄・加藤一朗副理事長、加藤隆久・鈴木明彦両理事、足立平・坂口智計・谷端美香・富澤浩基各評議員をはじめ、一保

会では、全国から歯科医療でより良い歯科医療を「兵庫連絡会の歯科技工士ら計18人が出席した。集会は40人以上の衆参国

会議員(秘書含む)が出席し、日本歯科医師会、日本衛生士会をはじめ139団体・個人の賛同を得るなど、かつてない規模で開催された。

国会議員への陳情では、山田賢司(兵庫7区・自民)・井坂信彦(兵庫1区・維新)・堀内照文(比例近畿・共産)・伊東信久(比例近畿・維新)各衆院議員、山下芳生(比例・共産)参院議員と面談し、要請書を手渡した。

集会后、厚生労働省と経済産業省への要請が行われ、厚労省要請には吉岡副理事長、兵庫連絡会世話人の雨松真希人氏ら兵庫県の歯科技工士が出席。歯科医療費の総枠拡大などにあわせ、長時間低賃金で高い離職率の歯科技工士の窮状を改善するために、①歯科技工士の労働実態調査を進めること②委託歯科技工士にかかわる取引ルールを確立すること③歯科技工士の研修・育成のための補助金制度の確立を要請し、担当者との意見交換をはかった。

集会は、保団連、「保険で良い歯科を」全国連絡会などが実行委員会形式で呼びかけたもの。実行委員長は兵庫連絡会世話人の雨松氏が務めた。



会場いっぱいの460人が参加し、実行委員長の雨松氏があいさつを行った



山田(①右2人目)・井坂(②中央)・堀内(③左5人目)・伊東(④左)各衆院議員、山下(⑤中央)参院議員に要請を行った。協会から吉岡(①右端)・加藤(①左端)両副理事長、加藤(③右端)・鈴木(④右)両理事、足立(①左2人目)・坂口(②左端)・谷端(②右端)・富澤(②左2人目)各評議員、雨松真希人(③右4人目)・小越由夫(③左2人目)・斎藤宣明(③右2人目)各歯科技工士らが参加した

兵庫県保険医協会

第47回総会

日時 6月21日(日)

会場 チサンホテル神戸 2階あじさい
(JR神戸駅北へ徒歩5分、高速神戸駅直結)

議事 13時30分～

記念講演 15時30分～

「新世代ゲノム解析によって変わる医学と医療」

講師 井ノ上逸朗 国立遺伝学研究所 人類遺伝研究部門 教授

懇親会 17時～ 3階六甲(参加費不要)

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1801まで



燭心

意識とは何だろうか。AI(人工知能)にも意識は生まれるのだろうか。

生き物全てに意識があるとして、生きとし生けるもの全てが心から願っていることとは何だろうか。それは天寿を全うすることではないだろうか。天寿を全うすること、すなわち生きることである。天寿を全うすることを許さないことは何だろうか。地震や津波・干ばつや台風・火山の噴火などの自然災害、飢餓や病気などではないだろうか。人間には言葉がある。自然災害は防げないが備えることはできる。飢餓や病気はお互いに助け合うことによってある程度は防ぐことができる。人間が言葉を持つて助け合うことで余剰生産物が生まれた。この余剰をどう使うかに人間の知力が試されている。一部の人の利益にするのか、それとも全体の利益にするのかである。▼なぜ、同じ人間なのに住むところが違う、言葉が違うだけでいがみ合うのか。人間の天寿を阻害する最大のものは戦争である。自国民の利益を守るため、すなわち自国民の平和と安全を守るために、との口実を掲げて行われた戦争の、何と多いことか。人間は戦争の道具として、宇宙ロケットや核兵器まで発明してしまっただけで、そろそろ人類は、その英知をもって反戦・非戦・反核・非核の流れを世界共通の願いとして実現する時代だ。日本国憲法9条はその願いを先取りした、日本が世界に誇る条文である。九条の会・兵庫県医師の会や反核医師の会に、ぜひご参加をお願いする。(水)

歯科保険請求



〈クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)〉

Q1 補管の対象にならないものは何か。

A1 他院製作の補綴物、インレーおよびインレーブリッジ、有床義歯、6歳未満乳幼児、乳歯への歯冠修復、永久歯代行乳歯、著しく歯科診療が困難な者、歯科訪問診療の患者は補管の対象になりません。

Q2 インレーブリッジで、支台歯1歯が冠形態の場合は補管の対象か。

A2 その通りです。

Q3 接着ブリッジや歯CADは補管の対象になるのか。

A3 補管の対象です。

Q4 補管算定日から2年以内に脱離し再装着した場合は何も算定できないのか。

A4 「装着材料料」は別に算定できます。軟化象牙質を除去し再形成した場合は、C病名を併記の上で、「う蝕処置」も算定できます。

レセプト摘要欄に、再装着日と部位、補綴物の種類、補管の算定年月日を記載します。

Q5 補管の2年間の維持管理とは、セット日からセット日までが2年間を超えればよいのか。

A5 その通りです。

Q6 補管算定日から2年以内で再製作をする場合の近畿厚生局への事前承認で、やむを得ない場合とは何か。

A6 偶発的な外傷や、腫瘍等です。歯周疾患が原因で抜歯した場合も除きます。やむを得ず隣在歯、または隣在歯および当該歯冠補綴物が装着された歯、もしくは当該ブリッジが装着された支台歯を抜歯しブリッジを装着する場合に、予めその理由書、模型、エックス線フィルムまたはその複製を近畿厚生局長に提出し、その判断を求めます。

〈有床義歯の再製作〉

Q7 有床義歯の再製作は、前回の新製セット日から印象採得まで6カ月以上経過して入ればよいのか。

A7 その通りです。院内掲示で、6カ月は再作製できないので紛失しないよう注意喚起してください。

Q8 どんな場合に6カ月以内でも新製できるのか。

A8 補診時には予測のつかない歯牙ハセツなど歯の急性疾患により喪失歯が異なった場合や、遠隔地からの転居で前医への通院が不能になった場合などです。レセプト摘要欄に理由を記載してください。

新規開業医研究会

開業準備に役立つ 内容の濃い研究会

感想文

組織部は5月31日、新規開業医研究会「最低限知っておくべき新規指導対策、保険請求・税務経営の基礎知識」を協会の議室で開催。医科医療機関から16人、歯科医療機関から6人が参加した。中内一揚先生の感想を紹介する。

来年4月に、西宮北口で井上眼科を継承・開業いた



保険診療の要点や審査の現状などを解説する小西先生

します中内と申します。新規開業医研究会に参加してきました。今まではお知らせを見ても「まだ早い」と考えて見送ってききましたが「開業まで一年を切ったこの時期ならば」と、思い切って参加を決めました。朝10時から夕方5時までと長丁場でしたが、集中していたためか、長さは全く気になりませんでした。参加者も20人以上おられて安心しました。

最初は、ろっこう医療生協東雲診療所の小西達也先生で田中雄司税理士のお話を聞きました。確定申告はしたことがあっても、自分の収入を「給与」から「事業(営業等)」の項目に書かないといけなくなると言われ、勤務医から開業医に変わる覚悟のようなものを感じました。必要経費の落とし穴や、減価償却のコツ

最後は税理士で社会保険労務士でもある松田正廣先生から労働基準法を中心に従業員の雇用について、注意点を話していただきました。テンポ良い講義で、膨大な内容が一時半で済み、聞き

など、具体的に教えていただきました。

会員計報

小野 辰久先生

垂水区 外・胃・整・放・麻酔科

4月30日 享年86歳

島谷 博允先生

中央区 内・循環器科

6月5日 享年80歳

ご冥福をお祈り
申し上げます

理事会
スポンサード

◇出席 27人

◇情勢 自民党「財政再建に関する特命委員会」の財政健全化策「中間整理」が明らかに。社会保障給付費について「受益と負担の均衡」「自助自立を基本とし、共助・公助を適切に組み合わせる」「効率化・重点化を実行すべき」などとされている。

◇医療運動対策 ①「ストッ患者負担増」署名の到達(5/18現在)3万5960筆、②景品付クイズチャレンジ第2シーズン結果(応募数5/18現在)4886通、③青森県知事選挙「大竹すすむと青森県の医療・介護・福祉を語る会」(5/9)に加藤副理事長が参加したこと、④県弁護士会から「兵庫大集会・パレード」への協力申し入れを受け、同会にインタビューすることが報告された。

◇医療活動 神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)が出した「肝移植症例調査検討委員会報告書」に対する当センタートとしての見解」および同報告書の内容等が紹介された。

◇震災対策 「阪神・淡路大震災20年のつどい」記録集出版にあたり、千冊を買い取って普及することが了承された。また前回理事会で集めたネパール地震募金2万7550円的全額をユニセフに送金したことが報告された。

◇政策部 ①「前日本医師会会長原中勝征氏が語るTPPの危険性と差止・違憲訴訟の意義」(5/30)、②兵庫県米養士会との懇談について報告された。(5月23日理事会より)



浦井 洋先生(享年87歳)

1927年11月8日生まれ。52年神戸医科大学卒業、69年～90年衆議院議員、91年～2001年兵庫県保険医協会理事、01年～同顧問
前神戸健康共和会理事長、元兵庫県民主医療機関連合会会長、元全日本民主医療機関連合会理事、神戸健康共和会顧問



代表献花する池内理事長

末衛理事長が代表して「医療と政治を通じて人権と民主主義、憲法実現を求める生涯だった」など追憶の言葉を述べた。協会から朝倉宏参与・元事務局長が弔辞を述べたほか、池内春樹理事長が代表献花、武村義人副理事長が弔電を読みあげた。

その二、卒後の道

卒業後、どんな道を歩

私たちの歩み

兵庫区の平野に十数人のボロ下宿があり、私や内田敬止先生(神戸協

その三、ボロ下宿と

た故・浦井洋先生、安らかに休みください。浦井千鶴子さん、元気で過ごしてください。

長年、同じ志をたどった故・浦井洋先生、安らかに休みください。浦井千鶴子さん、元気で過ごしてください。

追悼

浦井先生を偲ぶ

『学生時代』

神戸医療生活協同組合
名誉理事長
名譽理事長

湧谷

煌

その一、社会医学研究会

神戸医科大学在学初期から、社会医学研究会が浦井先生を中心に、谷川博信先生(協会評議員)、故・口分田勝先生(元協会理事)や私などで結成され、社会医学の勉強にも努力しました。

もうかと悩みましたが、医療福祉、保健の豊かな社会を求める私たちは、民主、平和、反戦の基本精神を何よりも大切に、運動を進める、この道ひとすじに歩もうと決意し、兵庫県民主医療機関連合会の板宿診療所で働くことを決意しました。

同病院元院長・協会顧問、上田耕蔵先生(神戸協同病院院長・協会評議員)、道上哲也先生(神戸医療生活協同組合理事長・協会評議員)などが住人でした。

理事会 スポンサード

◇出席 27人

◇情勢 自民党「財政再建に関する特命委員会」の財政健全化策「中間整理」が明らかに。社会保障給付費について「受益と負担の均衡」「自助自立を基本とし、共助・公助を適切に組

み合わせる」「効率化・重点化を実行すべき」などとされている。

◇医療運動対策 ①「ストップ患者負担増」署名の到達(5/18現在)3万5960筆、②景品付クイズチャレンジ第2シーズン結果(応募数5/18現在)4886通、③青森県知事選挙「大竹すすむと青森県の医療・介護・福祉を語る会」(5/9)に加藤副理事長が参加したこと、④県弁護士会から「兵庫大集会・パ

レード」への協力申し入れを受け、同会にインタビューすることが報告された。

◇医療活動 神戸国際フロンティアメディカルセンター(KIFMEC)が出した「肝移植症例調査検討委員会報告書」に対する当センタートとしての見解」および同報告書の内容等が紹介された。



歯科貸診療所

◇所在地 西宮市内(阪神鳴尾駅徒歩5分 兵庫医大近く)
◇内装変更可、賃料応相談
◇委細面談のうえ
お問い合わせは、
☎080-53552109
33 林まで

てよかったと思いました。内容の濃い研究会でしたので、休みの日曜日を使っても参加したがいがあったと思います。ありがとうございました。

【西宮市・準会員

中内 一揚】

県弁護士会 吉田 維一 憲法問題に聞く 委員長



【よしだ ただいち】兵庫県弁護士会所属。兵庫県弁護士会憲法問題委員会委員長。日本弁護士連合会憲法問題対策本部委員

兵庫県医師の会に入っています。今回の集会の趣旨は、九条の会の趣旨とは違うのですか。

吉田 はい。憲法九条については、弁護士の中にも、改正すべきという人もいれば、このままでよいという人もいます。ですが、今回の「集団的自衛権の行使容認」という問題は違っています。これまで「わが国が攻撃されない限り、武力行使をすることは許されない」としてきた憲法九条の解釈を、憲法を改正することなく、閣議決定と法律でひっくり返すというものです。これはどう考えても、「憲法で内閣をはじめとした国家権力を縛る」という考えである「立憲主義」に反しているんです。その点では、改憲派も護憲派も、弁護士会は一致して反対しているのです。

兵庫県弁護士会が「集団的自衛権行使容認」と「特定秘密保護法」反対で、「兵庫大集会・パレード」への参加を呼びかけている（6月21日(日)14時、三宮・東遊園地 開催）。弁護士会としてこのような集会を主催するのは初めての試みとのこと。なぜ今、弁護士会が集会を主催するのか、武村義人副理事長が県弁護士会館を訪ねて、県弁護士会の憲法問題委員会委員長の吉田維一弁護士に聞いた。

このままでは危ないと初めて集会を企画

武村 集団的自衛権や特定秘密保護法には、当会も高い関心を持っています。先生は、憲法問題委員会の委員長をされているということですが、そのあたりからお話いただけますか。

吉田 憲法問題委員会が県弁護士会にできたのは、2003年度に前身の有事法制問題対策本部が設置されて以来で、もう10年以上の活動になります。これまでは憲法にかかわる問題を研究して成果として意見書

武村 私は、平和憲法を守ろうという九条の会・兵庫

を出したり、市民集会で発表するなどの活動を行ってきました。

武村 先生が委員長になられたのは、いつからですか。失礼ながら、お若い感じがしますが。

吉田 昨年の4月からです。先輩から、そろそろお前がやれということまで…。

吉田 これからは若い人が中心にならないといけないと言われまして、それでやむなく

と云いますか、なるべくして、と言いますか…(笑)。今、39歳ですので、若いかどうか…。

庫県医師の会に入っています。今回の集会の趣旨は、九条の会の趣旨とは違うのですか。

吉田 はい。憲法九条については、弁護士の中にも、改正すべきという人もいれば、このままでよいという人もいます。ですが、今回の「集団的自衛権の行使容認」という問題は違っています。これまで「わが国が攻撃されない限り、武力行使をすることは許されない」としてきた憲法九条の解釈を、憲法を改正することなく、閣議決定と法律でひっくり返すというものです。これはどう考えても、「憲法で内閣をはじめとした国家権力を縛る」という考えである「立憲主義」に反しているんです。その点では、改憲派も護憲派も、弁護士会は一致して反対しているのです。

兵庫県弁護士会が「集団的自衛権行使容認」と「特定秘密保護法」反対で、「兵庫大集会・パレード」への参加を呼びかけている（6月21日(日)14時、三宮・東遊園地 開催）。弁護士会としてこのような集会を主催するのは初めての試みとのこと。なぜ今、弁護士会が集会を主催するのか、武村義人副理事長が県弁護士会館を訪ねて、県弁護士会の憲法問題委員会委員長の吉田維一弁護士に聞いた。

このままでは危ないと初めて集会を企画

武村 集団的自衛権や特定秘密保護法には、当会も高い関心を持っています。先生は、憲法問題委員会の委員長をされているということですが、そのあたりからお話いただけますか。

吉田 憲法問題委員会が県弁護士会にできたのは、2003年度に前身の有事法制問題対策本部が設置されて以来で、もう10年以上の活動になります。これまでは憲法にかかわる問題を研究して成果として意見書

武村 私は、平和憲法を守ろうという九条の会・兵庫

を出したり、市民集会で発表するなどの活動を行ってきました。

武村 先生が委員長になられたのは、いつからですか。失礼ながら、お若い感じがしますが。

吉田 昨年の4月からです。先輩から、そろそろお前がやれということまで…。

吉田 これからは若い人が中心にならないといけないと言われまして、それでやむなく

と云いますか、なるべくして、と言いますか…(笑)。今、39歳ですので、若いかどうか…。

6月21日 「集団的自衛権行使容認」「特定秘密保護法」反対で県民集会

「立憲主義に反する」で一致

ただもう、弁護士会としても初めてやることですので、皆さんに助けていただきたいということで、いろいろなところで協力をお願いしています。

その他の活動としても、弁護士会が外に出て、直接この問題を知ってもらおうということ。今年1月から神戸、姫路、尼崎で街頭宣伝もやってきました。

武村 私も神戸駅前前で宣伝されているのを見かけたことがあります。「特定秘密保護法」も、今回の集会のテーマなんです。

吉田 そうです。私は、この「特定秘密保護法」が制定された後に、「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定をしたという順番にも意味があるように思っています。

すでに、一昨年の12月に特定秘密保護法が成立しました。「何が秘密か、それは秘密です」「いつまで秘密か、それも秘密です」と言われたように、国民が知らない判断のできない情報で、政府が秘密に指定できるようになっています。国民が知らない状況を作り出すことのできる環境を整備し、いよいよ、日本が攻撃されていなくても海外で武力行使をする、集団的自衛権を行使できる環境を作ろうと、現在の国会で、安全保障法制が審議されているということですね。国の情報を知る権利を奪って

おいて、事実を知らせないままに、海外で武力行使ができる状況を作ることができる法律を検討しているのではないかと

「民主主義」を無視したことが行われるのではないかと、とても危険なことだと思っています。

軍事行動に開業医も徴用

武村 国会で議論前に、首相がアメリカに行って集団的自衛権の行使が可能と約束してくるというのも、日本の「民主主義」を無視していますね。特定秘密保護法では、適性評価制度に対して日本精神神経学会から「患者の」医療情報の提供義務は医学・医療の根本原則（守秘義務）を破壊する」とする見解が出されました。われわれ医師への影響はどうなるのでしょうか。

吉田 他国に対する武力攻撃が発生し日本の存立が脅かされる明白な危険がある「存立危機事態」と政府が判断すれば、日本が攻められなくとも、自衛隊は海外でも武力行使・攻撃が可能ともされています。その結果、日本から攻撃を受けた相手国が日本へ反撃するという状況が現実には危惧されます。

そうなれば武力攻撃事態法などからなる「有事法制」がすでに整備されていますから医療関係者への徴用もありうることになりま

す。開業医の皆さんが、地域の患者さんは診ないで海外や国内の傷病兵の治療の

また、弾薬の提供などの兵站（へいたん）活動や遭難した外国人兵士の捜索など、相手国から見れば、自衛隊の行為は「敵国に加担する戦争行為」と評価される危険性が出てくると思います。

武村 「戦争になれば、自衛隊に死者が出ることはやむをえない」となってしま

吉田 戦場で死傷するだ

「集団的自衛権行使容認」「特定秘密保護法」反対！ 兵庫大集会・パレード

日時 6月21日(日) 14時
会場 神戸三宮 東遊園地



けではありません。今でも海外派兵の結果だと言われていますが、自衛隊員の自給率はとても高いんですね。戦場で負傷しなくても、任務の過酷さからPTSD（心的外傷後ストレス障害）など精神疾患に苦しむのではないかと思います。「日本が攻められてもいないのに外国で戦闘行為に接する任務では、身体や精神がもたない」と言って、自衛隊員の退職者が相次ぎ、なり手もいなくなるのではないのでしょうか。

武村 弁護士会の意見には重いものがありますね。当会でも勉強会をしたいと思っています。

吉田 集団的自衛権の問題以外では、今の憲法では大規模災害に対応する緊急事態条項がないから改憲しようという議論が自民党などから出されています。阪神・淡路大震災を経験した被災地の弁護士会として、自然災害を「ダシ」にしたような改憲は許されないと考え、すでに声明を出しています。

家族が「戦場に行く」リアルなイメージを

武村 集会を呼びかけられてから、市民の方々の反応がいいです。自分の子どもの問題として身近に感じるからかもしれませんね。もちろん「イクメン」の男性の反応もいいです（笑）。気になるのは中高年の男性です。法律などの理屈の問題も大事ですが、それだけではなく、自衛隊

武村 本日は、ありがとうございます。集会開催日は当会では総会を行っておりまして残念ながら参加できませんが、家族や医

院のスタッフの方には、ぜひ集会に出かけていただけたらと思います。成功を祈念しております。

第87回評議員会 詳報

国民と共同し社会保障改善へ

協会が5月17日に開催した第87回評議員会での理事長あいさつ・発言・執行部答弁、新理事長候補所信表明・選出あいさつ、理事長退任あいさつの要旨を掲載する。

理事長あいさつ

憲法9条・25条

守るたたかいを

理事長 池内 春樹



格調高い理念を無視し、憲法尊重擁護義務を無視した9条の事実上の改憲であり、集団的自衛権の行使を具体化しようとするものだ。

本日の青空とはうらはらに日本の空には暗雲が漂っている。安倍政権は日米の防衛協力のための指針ガイドラインの改定に続き、安保法案を閣議決定した。日本の外交方針の基本とすべき、日本国憲法前文の

発言(順不同)

患者負担増をくい止めよう



北阪神支部 谷口紀善 評議員

現在でも高すぎる患者窓口負担に対して、さらなる負担増は受診抑制を助長し、重症化すれば医療費のさらなる増大につながる。消費税を8%とし、社会保障に使うと言っているながら

「老いも若きも負担増」を強いる社会保障切り捨てを強行し、大企業のみが減税され潤っている。中小企業や国民の80%は実感がなく、消費増税と物価高で生活は苦しくなるばかり。医療保険制度改革関連法



北阪神支部 金川清人 評議員

言論の自由について

案はほとんど審議されないまま、政府与党は数の力で押し切ろうとしている。与党に対する抵抗勢力が頼りない。どのような取り組みを行うのか。

民主主義の根幹は「言論の自由」にあると思う。日本では、閣僚はその発言が閣議に反すると非難され、その職を失う。しかし、国会議員は国会の議決が自分の意見に反する場合でも、それを非難する権利と義務を負う。それは国会議員は



西宮・芦屋支部 広本秀治 評議員

震災20年記録集普及にご協力を

協会と西宮・芦屋支部は、「阪神・淡路大震災20

年の集い」を開催し、34

の借金を理由に社会保障費の抑制が続いている。野田政権末期に成立した「社会保障・税の一体改革」は、消費税増税と社会保障費抑制の内容がなかった。その結果、入院給食費の自己負担増や紹介状のない大病院受診時の定額負担導入、国保の都道府県化による保険料の増加など患者負担増がめじろ押しだ。これらは憲法25条の具体化である国民皆保険制度を崩壊させるものだ。

米国に強要されているTPPは、医療を営利企業の食い物にしようとするもの。青空を取り戻すためには大震災対策や原発廃炉も必要で、憲法25条の生存権を守るたたかいが求められている。

支部の医院経営研究会が好評



姫路・西播支部 西川実徳 評議員

支部では昨年9月より「医院経営研究会」を開催し、毎回15人ほどの参加を得ている。労使関係のトラブルをなくし、スタッフのやる気を高め、よりよい医療機関をめざそうと企画を立ち上げた。講演終了後は、個別質問時間を確保し、好評を得ている。

また、昨年支部が協力した姫路市の「子どもの医療費無料化を求める請願署名」が市議会へ全会一致で採択され、所得制限はあるものの、この7月から中学3年生まで医療費が無料となる。姫路・西播地域ではまだ無料化を実現していない町が2町あり、無料化実施を求めている。

原発再稼働を阻止しよう



神戸支部 住友直幹 評議員

川内・高浜、まもなく伊方と、原発再稼働容認の動きが進んでいる。高浜原発は福井地裁の画期的判断で当分の間再稼働はできないが、原発再開をめざす安倍内閣のもくろみを阻止するためにも、原発再稼働に集

中していくべきと考える。他方、関西電力の再三の値上げで、新電力への移行がなだれをうっている現実がある。来年4月には一般家庭も新電力を選べるようになる。原発に固執して経営努力をしない関電に私たちも打撃を与えられるようになる。圧力をかけ続け抜本的改革を迫っていく。

勤務医拡大と署名活動に注力



淡路支部 中谷正史 評議員

署名は、全職員に呼び掛け、患者さんにもたくさん協力いただいた。淡路支部全体としても、一般会員の協力も多々いただき、目標を40%超えて達成した。国民皆保険制度を絶対につぶしてはならない。協会としても5万筆の目標を達成していた。

当院では勤務医を対象に、保険医協会の紹介をしている。他の病院でも若い先生方へ働きかけ、協会を

消費税の補てん どう考える



北摂・丹波支部 安部治郎 評議員

消費税が5%から8%に引き上げられた。政府は医療機関には診療報酬で補てんしていると言っているが、本当なのか。

報道では消費者物価指数が2%上がったといわれているが、診療報酬はそれほど上がっていない。保険医協会として、どのような運動を行っていくのか。

地域の認知症対策は急務



北播支部 柏木有二 備員

北播支部では、ドキュメンタリー映画『妻の病〜レビ・小体型認知症』無料上映会を市民公開で行い、130人が参加した。認知症でも医療連携を充実させれば暮らしていけることを実証していると感じた。要支援が介護保険から外れることなどにより、介護の質が低下し、社会保障の本来の給付と負担のバランスが崩れる可能性が大きい。行政

に意見を言い、認知症の人が住みなれた地域で暮らしていけるように努力していく必要がある。

6月4日「虫歯の日」には、国会内で歯科集会を開催し、歯科技工士の劣悪な労働環境を改善するために厚生労働省への要請も行う。また、5月23日には歯科技工問題についての懇談会を開催し、所属・党派を超えて、低賃金・長時間労働の歯科技工の実態とその改善にむけての意見交換がはかられる予定だ。

公立豊岡病院で勤務医セミナー



但馬支部 下山 均 評議員

但馬支部では昨年・今年と公立豊岡病院の若手の先生を対象に「勤務医ライフプランセミナー」を開催した。今後、医師宿舎の奥様方を集めての「ライフプランセミナー」も実施予定だ。他支部でも病診連携の一環、また勤務医対策として、ぜひ実施してほしい。

第24回日常診へご協力をお願い



研究部 清水映二 理事

今年は10月25日に神戸市産業振興センターで第24回日常診療経験交流会を開催する。今回のメインテーマは「それでも医療は続く」地域連携の『しわ寄せ』と『しあわせ』に決まった。医療・介護総合法が通り、地域包括ケアシステムが介護だけでなく医療も含めて構築させられていく。

その中で、さまざまな地域で医療に影響が出てくると思う。それを「しわ寄せ」という表現で盛り込んだ。救急フェスタや震災関連企画も行う予定だ。

分科会での演題発表者を募集しているので、ぜひご

「4面からのつづき」
協力いただき、参加もよろしくお願ひしたい。

NPT再検討会議 ニューヨークへ



歯科部会
坂口智計 評議員

日本原水協代表団主催のNPT(核不拡散条約)・ニューヨーク行動に参加した。「核兵器全面禁止のアピール」署名6333万6205人分を、NPT再検討会議のタウス・フェルーキ議長とアンゲラ・ケイン国連軍縮担当上級代表に提出し、セントラルパークで署名活動を行ったり、各種の集会に参加したりした。



組織部
池本恒彦 (理事代読)
(宮武博明理事発言)

く、「政府が補助金を出し民間の医療保険に加入できる」という程度のものでしかないと分かった。日本でも国保料はとんでもなく高く、税金や医療費窓口負担など「トータルで考えれば、日本も米国のようになっていくのかもしれない」。

春の組織強化 月間へご協力を



武村 義人
副理事長

7300人会員へ 大きなご協力を

春の組織強化月間では、総会目標と同じ7300人会員の目標を掲げ、取り組んでいる。会員、役員からの紹介で入会も増えている。会員、未入会の先生方に役立つ研究会や懇談会を各支部で開催してほしい。勤務医・病院対策としては、病院医局掲示用の協会PRポスターも刷新し4月末までに80を越える病院訪問とある。

金川評議員の発言だが、自由闊達な議論は当然で、日々努めていきたい。ただ、開業医宣言に基づく方針、今回議論いただいた会務報告・方針をどのように実現していくかという議論が前提だ。理事会・評議員会それぞれ、機関会議としてのルールが大前提としてある。

問、医局訪問を行い、今後は勤務医ニュースも発行予定だ。勤務医の入会対策に力を入れたい。すべての役員のご協力をお願いしたい。

執行部答弁

文書発言(本文省略)
「評議員会へよせて」
淡路支部
松本敬明評議員



広本評議員の発言だが、西宮・芦屋支部は阪神・淡路大震災20年目で大がかりな催しを開催された。住民と一緒に生活をまもるといふ観点が必要だ。いつも西宮・芦屋支部では多彩な行事を開催されており、われわれも敬意を表し、見習っていききたい。

柏木予備評議員から紹介いただいた北播支部の活動で、認知症の勉強会に市民が130人も集まるのは、関心があるということ。われわれの運動が大切となる。また、医療事故調査制度については、昨年医療・介護総合法が成立したが内容は固まっておらず、国会

議員も理解していない状態だ。現在の「戦争法案」でもそうだが、国会できちんと審議を行うべきだ。

西川評議員代理からの発言だが、子どもの医療費無料化は県下で広がり、充実してきている。われわれと、社会保障推進協議会等を通じて地域住民と連携しながらの運動が政治を動かしているということだ。子どもが窓口負担が高くて受診できないということが起こらないように、国の施策として子どもの窓口負担無料化をめざそう。

松本評議員からは、いつもコミュニケーション、親睦を深めるようにと貴重なご意見をいただいている。中谷評議員の発言だが、淡路支部は、「ストップ患者負担増」署名の目標をクリアされた。職員も含め、活発に取り組んでいただき感謝する。

勤務医対策は、下山評議員から紹介があったように、「ライフプランセミナー」などの企画が進んでいる。将来的な保障のことを勤務医はなかなか考えられないので、役に立つ企画だ。「集团的自衛権」は、大国の侵略を正当化するために作られ、日本政府は内閣法制局も含め、「集团的自衛権はあるが行使できない」としてきた言葉だ。

宮武理事から、7300人会員を目標にと呼びかけがあった。高齢などでのやむを得ない退会が多数あるなか、入会を働きかける日々の活動が大事だ。先生方の紹介状が大切になるので、ぜひとも紹介をしていただいて、7300人の組織を作っていきたい。

住友評議員にはいつも原発再稼働反対の運動の先頭に立っていただき感謝している。原発はひとたび事故を起こせば大変なことになると国民は知っており、世論調査でも再稼働には反対が多数だ。今後も原発ゼロの運動を進めていきたい。

安部評議員の消費税問題については、政府は医療機関の損税を診療報酬で補っているといっている

世論を集め 大きな運動に



加藤 擁一
副理事長

北阪神支部の谷口評議員

のご発言について、消費税が増税や社会保障改悪が国民だけでなく、日本経済にも悪影響を及ぼしている。運動を進めていくには、世論の力が非常に大切だ。世論調査でも政府の個々の政策には反対が多数。この声を力に署名運動や国会議員要請行動を行いたい。署名は多数集めれば政治を変える力になる。身近な例では、各自自治体での子ども医療費窓口負担軽減を勝ち取ってきた。アイデアを出し合

い、できることはすべてやっていきたい。

坂口評議員からNPT再検討会議の報告があった。核廃絶の機運は高まっていると思う。核兵器の非人道性についての議論が盛んで、核兵器禁止条約について議論が行われている点も前進だ。継続した運動を進めていきたい。また、オバマケアについて、日本の国民皆保険制度はすぐれているといことを改めて実感した。政府が進める医療改悪に、しっかりと反対していく必要がある。

清水理事からは、今年の日常診療経験交流会のご案内をリードしていきたい。

新理事長選出あいさつ

西山 裕康 副理事長

評議員会で選出され、理事長の大役を仰せ付かることになった。これもひとえに支えてくださった皆さまのおかげであり、心より感謝申し上げる。

ご承知のように、兵庫県保険医協会は、初代の桐島正義先生から始まり、池内春樹理事長に至るまで、歴代の理事長の先生方が粉骨砕身され、現在のよう全国に誇れる協会に成長している。

このような協会をお引き受けするのは、身の引き締まる思いである。輝かしい先達の先生方に負けないように、学習し発言し行動する理事長として、副理事長・理事の先生方とともに、医科歯科一体となって、また事務局職員と一丸となって、これまで以上に協会の発展、充実に尽力する次第である。

協会の目的は「開業保険医の生活と権利を守り、患者・住民とともに国民医療の充実と向上をめざす」ことだ。そのためには、皆さまのお力が不可欠なので、

内をいただいた。医療とは本来国民の幸せのためにあるものだが、政府の悪政のしわ寄せにあっている。今回の日常診療経験交流会を地域から政府の社会保障改悪に反撃する場にしていきたい。

「保険でより良い歯科」 兵庫から広げる



吉岡 正雄
副理事長

谷端評議員のご発言をありがたく思う。保険でより良い歯科医療運動は少しずつだが着実に進んでいる。5月23日に歯科技工士の代表理事、堀内照文衆議院議員、高橋進吾兵庫県議に來ていただき懇談をする。また6月4日は国会内で集会をする。兵庫連絡会から歯科技工士の雨松氏も出席される。兵庫から全国の運動をリードしていきたい。

理事長退任あいさつ

池内 春樹 理事長

あたりに大切にしなければならぬことは、日本国憲法と開業医宣言だと思っている。まず日本が平和でなければならぬ、そしてその上で少子高齢時代どう社会保険を守っていくか、国民皆保険制度を守っていくことは皆さまにご迷惑をおかけすることと思うが、保険医協会は50周年へ向けて暗雲をふきとばしていけると思う。

新執行部の皆さまが会員と事務局の皆さまとこの大局を乗り越えてくださることを祈念している。

理事長候補者所信表明

協会活動の 原点を大事に

西山 裕康 副理事長



かりだが、私をサポートして下さるご協力強い後押しにて、池内理事長、明石支部のご推薦を受けて立候補した。

私が理事長になった際に、特に力を入れた点は三つある。

一つ目は、「協会活動の原点を大事にしよう」。二つ目は、「会員として誇りを持てる協会にしよう」。

三つ目は「協会の活性化とさらなる拡大をめざそう」である。

一つ目に関しては、協会会則の「開業保険医の生活と権利を守り、患者・住民とともに国民医療の充実と向上をめざす」ことを基本に、医科歯科一体となった組織および活動の拡大・強化をめざす。特に協会の特徴である「患者・住民とともに」という点を重視し、これまで以上に患者・住民、関係団体に働きかけた

二つ目については、現在の「頼りになる協会」「入って良かった協会」だけでなく、兵庫協会の会員であることそのものを誇れるよ

うな協会にしたいと思っ

ている。そのためには、改称される「政策宣伝広報委員会」を中心に、内外への広報活動を強化し、協会の認知度を上昇させ、その活動の理解度を深めたい。

一般会員に対しては、執行部との距離を縮めるために、双方向的に情報や意見を交換し共有できるチャンネルを増やし、啓発を進めるような方法を検討したい。一方、非会員、一般住民、各種団体、マスコミ等に対しては、これまで以上に協会のPR、対外活動に力を入れる。

最後の「協会の活性化とさらなる拡大をめざそう」は、理事長として当然の責

「保険でより良い歯科医療を」兵庫連絡会 市民講座(4月19日)より

メディアに惑わされない食生活①

～氾濫する食情報と宣伝広告の問題性を考える～

群馬大学名誉教授 高橋久仁子先生講演



1. はじめに

健康に関連する食情報がマスメディアや産業界から大量に提供されてすでに久しい。虚実入り交じるこの種の情報は少なからぬ人々の食生活に影響を与え、時に食生活を混乱させる。

過不足なく食べることの重要性を軽視する食情報の多くには、虚偽や誇張が入り交じる。食品や「健康食品」の宣伝広告文言にはある種の罠が仕掛けられている。このような状況をフードファディズムという概念で整理し、氾濫する食情報を適切に読み解くヒントにすることを提案したい。

2. 横行する

フードファディズム

食べものや栄養が、健康や病気へ与える影響を過大に信じたり評価することを「フードファディズム (Food Faddism)」という。適正と過大の範囲を判断することは難しいが、体への好影響や悪影響をことさらに言い立てる論である。

食生活と健康が密接に関わることは事実であるが、それは長い間の食生活の状況が長い時間をかけて健康状態に反映されていくことである。今日食べた、ある「体に良い(悪い)」食べものが、明日の健康をすぐに左右するわけではない。直ちに悪影響が生じるのは食中毒や有毒物の混入、あるいは食物アレルギーのような例外的な場合である。

それにもかかわらず、それさえ食べれば健康が約束される「魔法の食品」や、逆にそれを食べると病気になる「悪魔の食品」があるかのような文言が横行している。フードファディズムはおよそ次のような三つのタイプに分けられる。

①健康への好影響をかたる食品の大流行
「それ」さえ食べれば(飲む)ば万病解決、あるいは短期間で減量可能と吹聴される食品が大流行すること。

過去約30数年を振り返ると「紅茶きのこ」(1975年頃)、「酢大豆」(88年頃)、「ココア」(96年頃)、「にがり」(03年頃)、「寒天」(05年夏)、「白インゲン豆」(06年5月)、「納豆」(07年1月)、「バナナ」(08年9月)、「トマトジュース」(12年2月)等があった。発祥や大流行に至る経緯は必ずしも明らかではないが、「寒天」「白インゲン豆」「納豆」「バナナ」は健康情報娯楽テレビ番組が、「トマトジュース」は学術論文のマスメディア報道がその発端となったことがはっきりしている。

②量の無視

その食品に含まれる「有益・有害成分」の量には言及せず「〇〇に良い」「××に悪い」と主張すること。「これを食べると△△に良い」というマスメディア情報や「健康食品」産業界からの情

報の多くが該当する。同時に食品中にごく微量存在する有害物質に関して、有害性を発揮するだけの量を摂取することはあり得ないにもかかわらず、健康への悪影響があるかのように言い募る情報も該当する。

③食品に対する期待や不安の扇動

個人の状況を勘案せず、ある食品を体に悪いと敵視したり、別の食品を体に良いと推奨・万能薬視すること。極端に偏った特殊な食事法の推奨もある。「自然・天然」「植物性」は良いが「人工」「動物性」は悪いとの決めつけも見られる。したがって、農薬と化学肥料を使用した食品、精製度の高い食品(白砂糖、精製塩、精白小麦粉、精白米)、インスタント食品類、うま味調味料類、炭酸飲料などは目の敵にされる。一方、黒砂糖や蜂蜜、低温殺菌牛乳、「有精卵」の推奨も見られる。

3. マスメディアと
フードファディズム

健康を主なテーマとする「健康雑誌」の種類は多く、食品の効能・効果を満載した本や食に対する不安を煽る本が次々と出版される。「健康」を娯楽の材料とする健康情報娯楽テレビ番組も数多い。「売れる情報」には視聴者・読者の関心を引くために虚偽や誇張、事実誤認等のフードファディズムが多々紛れ込む。

健康情報娯楽テレビ番組は内容に科学的裏づけがあるかのように印象づけるために学術論文をしばしば引用する。しかしながら元の論文と照合すると結果の一部分だけを強調していたり、結果の解釈に虚偽がある例は珍しくない。番組の構成に都合のよいことだけが利用・強調される。

07年1月に「納豆で痩せる」という放送内容に捏造のあったことが発覚して「発掘! あるある大事典Ⅱ」という人気番組は終焉(しゅうえん)したが、健康情報娯楽テレビ番組の問題性はこれだけのことではない。

4. 「健康食品」の問題性

何らかの健康効果を期待し、経口摂取する製品を「健康食品」と総称している。そのうち医薬品を連想させる形態の製品を「栄養補助食品」「サプリメント」と呼び分けることもあるがなんの決まりもない。

「健康食品」の“有益性”に関する情報は、科学的根拠の有無に関わらず産業界や宣伝広告を含めたメディアから大量に提供されている。しかし、“有害性”に関する情報に消費者が接する機会は乏しい。

「健康食品」およびその宣伝広告が包含する問題性を、演者は次のような10項目に分類している。①有害物質の含有、

②医薬品成分の含有、③一般的食品成分でも病態によっては有害、④抽出・濃縮・乾燥等による特定成分の大量摂取が問題を惹起、⑤高齢者の代謝に過剰な負担、⑥医薬品利用者での薬剤との相互作用、⑦食生活の改善を錯覚、⑧生活習慣見直し不要の錯覚、⑨治療効果の過信で医療を軽視、⑩非食品の食品化、である。この他、経済被害も無視できない。

巧みな宣伝広告は「ふつうの食事」だけでは「何か」が足りないかのように思い込ませ、健康維持に「健康食品」は欠かせないと、消費者の購買欲をそそる。しかし、「体に良かれ」との思いで摂取した「それ」が、実は「よけいなモノ」かもしれないのである。

「健康食品」は有望市場とみなされ、食品業界も医薬品業界も熱いまなざしを注ぐ。そして「健康食品」で「健康が買える」かのような宣伝広告が巷を闊歩し、消費者の誤解・錯覚につけ込むが「健康食品」で健康は買えない。場合によっては不健康を買い込む。

また、製品によっては「某国では医薬品」であることを「効果」の証のように宣伝する。しかしこれは、国によっては「医薬品」として扱う物質を、規格・基準も副作用注意もなく「健康食品」として使うのは危険、と受け止めた方がよい。

食品はその味わいを楽しみ、何らかの形で健康に寄与するものである。保健機能だけが語られる製品を「食品」の範疇に含めると混乱が生ずる。

5. 特定保健用食品(トクホ)の「効果」は限定的

特定保健用食品(トクホ)は消費者庁の審査に合格した製品であり、許可された範囲内で保健効果を記載できる。従って「トクホである」ことはヒトを対象に行った実験で一定の「効果」があったことを意味するが、その「効果」は非常に小さい。医薬品ではなく食品だから当然である。

「体脂肪が気になる方へ」と表示し、「腹部脂肪を減らす」とグラフ付きで宣伝する2商品、および「脂肪の吸収を抑える」と宣伝するトクホコーラ飲料の「効果」を紹介する。

①クロロゲン酸コーヒー飲料

12週間にわたり継続飲用した結果、「おなかの脂肪が9.3cm²低減」との線グラフを宣伝に使っている。被験者の平均腹部全脂肪面積は350cm²とのことで脂肪の減少率は「9.3/350=0.0266」、すなわち2.7%。体重は75.8kgが1.5kg減少。

②ケルセチン配糖体飲料

この飲料を継続飲用した結果、「8週目から体脂肪の低減が認められました。」とあり、減少を示す折れ線グラフは載っているが、飲用開始時の脂肪面積の記載がない。出典論文を読むと、飲用開始時の平均腹部脂肪面積は292.26cm²で、8週目の変化量が「-10.58cm²」であり「10.58/292.26=0.036」、すなわち減少率3.6%。「減少した」と宣伝のグラフでいいながら飲用開始時の面積を書かないのはお粗末である。体重は69.74kgが0.14kg減少。

③トクホコーラ飲料

トクホのコーラ飲料が2012年、相次いで2商品発売され「脂肪の吸収を抑える」と派手に宣伝しているが、両商品とも難消化性デキストリンが5g添加されている。どの程度「脂肪の吸収を抑える」のか、根拠となった論文を読むと「糞便中の脂質の量が難消化性デキストリン15g入り飲料を飲んだ群では1.44g、飲まなかった群では0.77gで、この差は統計的に有意である」とのこと。しかし、コーラ1本中の難消化性デキストリンは5gである。「1.44-0.77=0.67」gの3分の1、すなわちたった0.22gの糞中脂質量が多いことを理由に「脂肪の吸収を抑える」と宣伝している。

トクホの「効果」の小ささが消費者に伝えられていない。

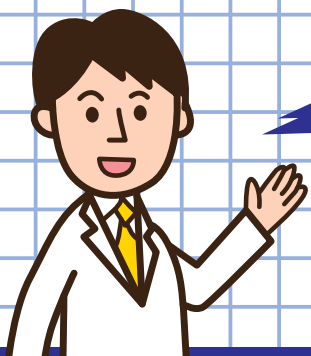
(次号につづく)

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。
URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。

**M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159**



保険医協会の 3大共済制度をお勧めします

好評受付中!

医師・歯科医師の資産形成におすすめ

保険医年金

(2015年9月1日発足)
締切/6月25日

年金保険なのに
この自在性

4つのポイント!

- 1 急な出費にも1口単位で解約可能(手数料不要)
- 2 払い込みが困難なときに掛金中断、余裕ができたときに掛金再開(手数料不要)。いつでも受付
- 3 事前に満期日の指定は不要(最長80歳まで加入可能)。受取方法(10年・15年定額型、15年・20年逓増型、または一括受取)は受給時に選択
- 4 万一の時はご遺族に全額給付

保険医年金は、加入者数5万4千人、積立金総額1兆1千億円を超える日本最大の私的年金制度(拠出型企業年金保険)です。

●運用は、日本生命、第一生命、明治安田生命、太陽生命、三井生命、富国生命が共同受託しています。

月払いで無理のない資金づくり

さらに

余裕資金は「一時払」でキッチリ上乗せ

35歳	月払 7口 (7万円)	加入	年間 約310万円	月々 約26万円	65歳から10年確定で受給の場合
40歳	月払 10口 (10万円)	加入	年間 約443万円	月々 約37万円	70歳から10年確定で受給の場合
45歳	月払 13口 (13万円)	加入	年間 約576万円	月々 約48万円	75歳から10年確定で受給の場合

※現在の予定利率(最低保証利率)1.259%で試算したものです。将来の支払い額をお約束するものではありません。
※掛金負担時、手数料・特約保険料等が差し引かれるため、短期のご加入では積立金が掛金を下回ります。

「一時払」2000万円加入すると

加入期間	脱退一時金	10年確定年金 基本年金月額
10年	約2,197万円	約193,000万円
20年	約2,467万円	約216,000万円
30年	約2,771万円	約243,000万円

※予定利率1.259%で計算しています。決算配当を加算していません。

戻り率
138%

予定利率
1.259%

※2015年4月1日現在の予定利率(最低保証利率)。
配当が出ればこれに加算されます

※2013年度は上乗せ配当があり、
予定利率と合わせて配当率は
1.459%となりました。

●加入資格

満74歳までの協会会員(増口の場合は満79歳まで)

※「一時払」は満79歳までの「月払」加入者

●加入口数

◎「月払」1口1万円通算30口まで

◎「一時払」1口50万円毎回40口2,000万円まで
(年2回受付)



加入者が5000人を超えました。保険医協会の団体定期生命保険

グループ保険

(翌月1日発足)
締切/毎月1日

40歳男性5,000万円保障が
なんと6,900円
さらに配当還元が平均45%!

7つのポイント!

- 1 断然安い保険料
- 2 最高5000万円の高額保障
- 3 配偶者も1000万円のセット加入OK
- 4 毎年、高配当を維持 過去21年連続配当!
- 5 ライフプランに合わせていつでも増額・減額できます
- 6 保険金額にかかわらず、面倒な医師による診査不要
- 7 最長75歳まで保障

▶ 死亡保険は安さが一番。
いま話題のネット生保の保険料と
比べてください。

▶ 過去6年平均の配当率は

45%でした



保険医協会会員のための助け合い共済制度

休業保障制度

(2015年12月1日発足)
締切/9月20日

傷病による休業時の補償に、高い保険料を払っていませんか?

「休業保障制度」は非営利の共済だから、保険会社の利益も、高額な代理店手数料も含んでいません。
加入時に加えて10年後、20年後の補償と保険料を比較してください。

8つのポイント!

- 1 割安な掛金が満期まで上がりません
- 2 掛け捨てではありません
- 3 最長75歳まで、730日の充実保障
- 4 弔慰・高度障害給付あり
- 5 自宅療養も対象、代診をおいても給付
- 6 うつ病等の精神疾患、認知症も給付
- 7 妊娠・出産に起因する併発病、帝王切開も給付
- 8 所得補償保険との重複受給OK

給付金額最大 **4304万円**

(8口加入全期間入院の場合)

入院1日1口8000円・自宅1日1口6000円

<月額掛金と給付金例>

●37歳勤務医3口加入 月額掛金8,400円の場合
入院1ヵ月72万円・自宅1ヵ月54万円

●48歳開業医8口加入 月額掛金24,000円の場合
入院1ヵ月192万円・自宅1ヵ月144万円

休業保障制度と所得補償保険の
セット加入で保険料を節約できます!



例) 50歳の先生の場合

無床診療所1ヵ月の維持コストは平均250万円。
生活費を加えて**300万円を補償するコストは?**

① 所得補償保険のみ加入

所得補償保険
102,600円

② 休業保障制度と 所得補償保険に加入

休業保障制度
24,000円

所得補償保険
37,620円

計 61,620円

1ヵ月

40,980円の節約

1年で約49万円も

節約できます!

①は協会の所得補償保険のみ30口加入(月額300万円補償)された場合の保険料を表示しています。
②は休業保障制度に49歳までに8口加入(30日間入院の給付額192万円)され、
協会の所得補償保険に11口加入(月額110万円補償)された場合の、給付・補償額計302万円に対する
保険料を表示しています。各制度の詳細はパンフレット等をご参照ください。

お申し込み・お問い合わせは共済部 ☎078-393-1805 まで

※ここでご案内しました内容は、制度の概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件等の詳細については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。

行事のご案内

開業・医院経営に役立つセミナーと研究会



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

〈医科〉勤務医のための開業特別セミナー

日時 6月20日(土) 14時30分～18時30分

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室 参加費 2,000円

テーマ 第1部「私の開業体験」

辻 一城 先生(明石市・一城小児科院長)

第2部「開業コンセプトの策定と開業地選定のポイント」

(株)日本医業総研 田中 徳一 氏

「開業資金の作り方と開業後の収支」

税理士法人日本経営 小松 裕介 氏

先輩開業医の開業体験や、開業を考えるために押さえておくべきポイントなどを紹介します。具体的に開業をお考えの先生はもちろん、漠然と将来をお考えの先生もお気軽にご参加ください。ご家族の参加も歓迎です。

参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1817 組織部まで

北播支部総会記念講演

医師法21条再論考と医療事故調査制度

日時 6月27日(土) 17時～19時

会場 滝寺荘(加東市上龍野283)

講師 日本医療法人協会「現場からの医療事故調ガイドライン検討委員会」委員 佐藤 一樹 先生

アドバイザー 鷗飼万貴子 弁護士

参加費 無料

北阪神支部医療安全管理研修会

外来での医療安全管理・院内感染対策

日時 7月18日(土) 14時～

会場 伊丹市立図書館「ことば蔵」多目的室1

講師 市立伊丹病院

医療安全管理室副主幹 前田志真子 氏

感染管理認定看護師 岸 美紀子 氏

参加費 1,000円(受講証を発行)

日常診療にすぐ役立つ 診療内容向上研究会 (参加費無料)

第508回 離島医療はおもしろい！

～地域医療の仕組み作りから外来整形エコーまで～

日時 7月18日(土) 17時～

会場 兵庫県農業会館 101、102会議室

講師 隠岐広域連合立隠岐島前病院 院長 白石 吉彦 先生

第509回 女性下部尿路症状と過活動膀胱(OAB)の診療について

日時 8月22日(土) 17時～

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 兵庫県立リハビリテーション中央病院 泌尿器科部長 仙石 淳 先生

参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1803 研究部まで

医院経営研究会

〈6月例会〉税務調査！慌てないために

日時 6月27日(土) 14時30分～17時

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室

講師 中村 明 税理士

参加費 3,000円(医院経営研究会会員は無料)

〈7月例会〉医療法人の運営と税務の留意点

日時 7月25日(土) 14時30分～17時

会場 兵庫県保険医協会 6階会議室

講師 坂本 麻生 税理士

参加費 3,000円(医院経営研究会会員は無料)

参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1817 税経部まで

歯科部会より

◇7月歯科定例研究会 「矯正治療期間のコントロール」

日時 7月26日(日) 14時～17時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 東京都中央区・銀座矯正歯科院長 深澤 真一 先生

参加費 無料

◇8月歯科定例研究会 「総義歯患者の『何ともない』を求めて」

日時 8月30日(日) 14時～17時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

講師 広島県世羅郡・平岡歯科医院院長 平岡 秀樹 先生

参加費 無料

◇初級歯科助手講座

日時 6月28日(日) 10時～17時

会場 兵庫県保険医協会 5階会議室

内容 「歯と口腔の基礎知識・診療の流れ」「院内感染対策の基礎知識」「医療保障の種類と受付業務・レセプトの流れ等」「患者接遇とコミュニケーション」－電話応対等の実技演習付－を習得

参加費 6,000円(テキスト代・資料・弁当・飲物代含む)

テキスト「デンタルスタッフのための歯科保険診療ハンドブック」

※1日参加者には「修了証」「受講証」をお渡しします。

参加希望・お問い合わせは ☎078-393-1809 歯科部会まで



教育資金

住宅資金

老後資金

院内で勤務医のための ライフプランセミナーを開催しませんか？

転勤が多い勤務医は収入の変化が大きく、自身で計画的に将来への備えを行うことが不可欠です。

保険医協会では、多忙な勤務医が診療の合間に開催いただけるよう、ファイナンシャルプランナーなどの専門家による院内セミナーのお手伝いをしています。

まだ兵庫県保険医協会にお入りでない先生へ

ご入会の上ご参加ください

ご入会、保険医協会のご利用に関する
お問い合わせは

医科：078-393-1817 組織部

歯科：078-393-1809 歯科部会

まで、お気軽にお問い合わせください。

